

平成 25 年度病害虫発生予察情報 特殊報 第 2 号

平成 25 年 9 月 6 日
広島県農林水産局
(農業技術課)

1 病害虫名 トマトモザイク病

2 病原名 トマトモザイクウイルス (*Tomato mosaic virus*: T o MV)

3 発生物種 トマト

4 発生の経緯

- (1) 平成24年11月、広島県内の施設トマトにおいて、下記の病徴を示す株が見られた。
- (2) 広島県立総合技術研究所農業技術センターにおいて、電子顕微鏡観察および接種試験を行なったところ、トマトモザイクウイルス（以下、T o MV）の感染が疑われた。
- (3) このため、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センターにおいて、罹病トマトを遺伝子診断し解析した結果、T o MV抵抗性遺伝子 $Tm-2^a$ （以下、 $Tm-2^a$ ）の打破系統であることが判明した。
- (4) $Tm-2^a$ を打破する系統は、1990年に海外で初めて確認され、国内においては平成23年に栃木県、平成25年に福岡県で確認されている。

5 病徴

$Tm-2^a$ を持つトマト品種の茎葉や果実に、モザイク、黄化、えそ斑点を生じ、糸葉状になることもある。新芽にも、えそを生じ、株全体が萎縮し、着果不良となる。

6 伝搬方法等

- (1) 主要な第一次伝染源は、トマトの汚染種子、土壌や溶液栽培槽の病植物の根や茎葉残渣である。
- (2) 接触伝染性が強く、摘芽、摘葉、誘引、収穫などの管理作業中に手指やハサミを介して容易に隣接株へ伝染する。

7 防除対策

- (1) 発病株は見つけしだい抜き取り、地中深くに埋没処分するか焼却処分する。
- (2) 摘芽、摘葉、誘引、収穫などの管理作業には、ゴム手袋等を着用し、一定の間隔で取り替えるか消毒する。管理作業で使用するハサミやナイフも一定の間隔で消毒する。
- (3) 養液栽培では改植時に、器具類や溶液槽を洗浄、消毒する。
- (4) 消毒にあたっては、第三リン酸ナトリウム溶液などが有効である。



図1 モザイク症状と糸葉症状



図2 果実のえそ



図3 新葉のえそ斑 (*Tm-2^a*保有トマトへの接種)



図4 黄化えそ斑の発生と枯死 (*Tm-2^a*保有トマトへの接種)

○病害虫発生情報に関するお問い合わせ先

西部農業技術指導所・西部病害虫防除所	(東広島市八本松町原 6869	電話 082-420-9662)
東部農業技術指導所・東部病害虫防除所	(福山市三吉町一丁目 1-1	電話 084-921-1311)
北部農業技術指導所・北部病害虫防除所	(三次市十日市東四丁目 6-1	電話 0824-63-5181)
広島県立総合技術研究所		
農業技術センター生産環境研究部	(東広島市八本松町原 6869	電話 082-429-0521)
農林水産局農業技術課	(広島市中区基町 10-52	電話 082-513-3559)

○病害虫発生予察情報は、インターネットでも提供しています。

アドレス：広島県農業情報ローカルネット 「病害虫情報」－「病害虫発生予察情報」

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/84/byougaicyuuboujyo.html>